

菓子販賣に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年六月二十四日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和廿三年六月廿九日

## 菓子販賣に関する質問主意書

關菓子類の賣上げは年産五百億円を突破してあると見らるる、政府は主食を使う關商人の手入をすれど、はいの如く散り又營業する高級菓子類、中級菓子類を征服する事が出来ない、之れ等の人々が新円超特別所得階級である、この際、法律を定め、たばこの如く高級、中級、一切の菓子を政府專賣として赤字財産を黒字財政にすべきだ。たばこの三倍の賣上、収益は確実と信ずる。芦田内閣の所見を問う。

右質問に対し速かなる答弁を求む。